

2024 年度

パソコン・プリンタ等共同調達入札公告

2024 年4月

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会

次のとおり一般競争入札を行います。

2024年4月10日

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会 会長 湯川 裕司 印



## 1 調達背景および目的

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会(以下「協議会」という。)では、県内町村の情報化を推進するための事業を共同で実施しています。現在神奈川県内の町村では、住民記録、税、福祉等の基幹系システムおよび財務会計等の内部情報系システムで、クラウドを利用したシステムが稼働しています。

そのシステムに使用する機器等に、町村ごとの大きな差異がないことから、一括して事業者選定および契約単価の決定を行うことにより、県内町村の経費負担軽減、事務手続の簡素化や技術面補完を目的としています。なお、契約については、各町村と個別に締結することとします。

## 2 特記事項

### (1)品名等

- ・パソコン及び周辺機器一式
- ・プリンター一式

### (2)質疑期限

2024年4月19日(金)17時まで

### (3)事前審査書類の提出期限

2024年4月26日(金)17時まで

### (4)事前審査期間

2024年4月15日(月)から2024年4月30日(火)まで

### (5)入札日時・場所

2024年5月07日(火) 神奈川自治会館 3階会議室

パソコンおよび周辺機器一式：午前10時00分

プリンタ：午前10時15分

### (6)入札有効期限

2025年3月31日(月)

## 3 調達内容

(1)品名等特記事項(1)の記載による(詳細は、別紙仕様明細書兼見積書に示すとおり)。

### (2)機器仕様等

#### ① 機器仕様

- ・ 機器の仕様は、別紙仕様明細書兼見積書に示すとおりとする。
- ・ PCについてはグリーン購入法に適合したPCを導入すること。
- ・ 光学ドライブについては外付けとしているが、ノートPCに内蔵可能な場合、落札事業者は該当町村と協議したうえで、ノートPCに内蔵も可とする。その場合の価格については、該当町村と協議すること。
- ・ デスクトップ(分離型)PCについては、VESAキットとモニタを組み合わせ、モニタの背面等に搭載可能な形にする。(右記参考画像参照)

※参考画像



## ② 町村別調達希望状況

- ・ 町村ごとに導入する機器台数、保守希望の有無および納入希望時期については、別紙仕様明細書兼見積書に示すとおりとする。ただし下記により数量、納期に変更の可能性があることを考慮する。
- ・ 特段の理由(世界的規模の部品供給不足等)により納入希望時期に物品の調達が困難となる場合は、当該町村と協議し、双方合意のうえ、納入時期を変更することも可能とする。
- ・ 上記理由により納入時期を変更する場合でも、可能な限り早期(納入希望時期の概ね2ヶ月以内、ただし2024年度中。)に納入出来るよう配慮すること。詳細な納入時期は、当該町村との間で協議する。
- ・ 納入時期について、町村・落札業者間で協議したが妥結出来なかった場合、町村は納品をキャンセルすることが出来るものとする。
- ・ 町村の予算確保状況により、各項目の納入予定数については調整する可能性があることをあらかじめ承知しておくこと。

## ③ パソコンの現地設定

パソコンの現地設定については、機器の設置までは標準で行う。オプションの現調については、Windowsの初期セットアップ、Microsoft-Officeのインストールおよび当該町村から与えられたIPを付番し、当該町村のネットワークへ接続する。また、詳細な初期セットアップ情報は、当該町村との間で協議することとする。

## ④ プリンタの搬入設置、ネットワーク接続

プリンタの搬入設置は標準で行う。ネットワーク接続は、当該町村から与えられたIPで当該町村のネットワークへ接続することとする。また、詳細なネットワーク接続情報は、当該町村との間で協議することとする。

## ⑤ 標準保守

- ・ 保守の拠点は、下記受付・修理対応可能な場所に有することとする。
- ・ 受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。
- ・ 修理対応は、翌営業日の午前9時から午後5時とする。
- ・ 保守には、部品交換を含むこととする。
- ・ 消耗品は、保守の対象外とする。
- ・ 使用者の過失による障害は、保守の対象外とする。
- ・ 落札業者は、必要に応じて保守業者と町村間の連絡を取ることを要する。

## ⑥ Microsoft Office

- ・ Microsoft Officeについては、2021LTSC版で公告するが、落札価格によってはMicrosoft Office プリインストール版等に変更する可能性があることを考慮すること。
- ・ Microsoft Office LTSC版については、2024年度後半にLTSC2024のリリースが予定されている。納入時期によっては、LTSC2024に変更する可能性があることを考慮すること。
- ・ 上記2点の変更が生じた場合、価格等については当該町村と協議すること。

## ⑦ その他

- ・ 機器に必要な電源の確保およびハブ、LANケーブルの確保は、当該町村で行うこととする。
- ・ 機器の搬入に必要な経費及び梱包材の回収は、本入札に含むものとする。

#### 4 入札参加資格要件

本調達における入札参加資格要件は、以下の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 仕様書明細に記載のある町村(以下「当該町村」という。)のすべてにおいて競争入札に参加する必要な資格を有するものであること。
- (5) 当該町村において指名停止期間中の者でないこと。

#### 5 入札に必要な提出書類

本入札では、入札金額を記入した入札書および見積書の提出の前に、提案された機器の仕様等について、本仕様書を満たしているかについての審査を行います。

##### (1) 事前審査時提出書類

- ① 参加表明書  
別紙参加表明書を指定
- ② 入札機器の仕様書  
機器一覧、カタログ、仕様対応表から構成し、ファイルに閉じてください。  
※CPU、メモリ構成等は、別紙仕様明細書兼見積書記載のものと同等の、次期モデル仕様でも可とする。
- ③ 保守業者一覧  
別紙保守業者一覧表を指定

##### (2) 入札時提出書類

- ① 入札書  
別紙入札書を指定
- ② 見積書  
別紙仕様明細書兼見積書を指定
- ③ 委任状  
別紙委任状を指定(入札日に出席する者が代理人である場合)
- ④ 事前審査書類原本(メール提出した場合のみ)

#### 6 入札参加に必要な提出書類の提出および結果の通知

##### (1) 事前審査書類の提出

- ① 提出期限  
2024 年 4 月 26 日(金)17:00
- ② 提出先  
神奈川県町村情報システム共同化推進協議会  
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 75 番地 神奈川県自治会館 4 階  
電話:045-640-3195  
メール:k-system@c-kanagawa.jp
- ③ 提出方法  
メールまたは持参(メールの場合は、必要箇所を PDF で送付し、原本を入札当日持参すること)。また、メールで提出した場合は、4 月 30 日(火)までに受領した旨の

メールを送付しますので、メールが届かない場合は上記提出先までご連絡願います。

## (2)事前審査の実施

入札参加希望者が、入札参加資格要件および仕様書の内容を満たしていることなど事前審査を実施します。協議会が必要と認めた場合には、入札参加希望者に対して個別にヒアリングを行ったうえ、提出書類の修正を求める場合があります。事前審査期間は、「2 特記事項 (3)」による。

## (3)事前審査結果

事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、または、修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札に参加することはできません。その場合、審査期間終了後速やかに連絡いたします。

# 7 入札

## (1)入札日時及び場所

2024年5月7日(火) 神奈川県自治会館 3階会議室

パソコンおよび周辺機器一式：午前10時00分

プリンタ：午前10時15分

## (2)入札する金額

入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札書に記載してください。

## (3)入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を2024年4月30日(火)の17時までに6(1)②の提出先に提出してください。

## (4)入札の無効

入札参加資格がない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とします。

## (5)落札候補者の決定方法

機器費(付帯作業含む)、保守費の合計見積額が、予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として決定します。第1回の入札で落札候補者がいない場合は、再度入札を行います。再度の入札でも落札候補者がいない場合は、入札結果の最低価格者と協議を行うこととします。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによって落札者を決定いたします。

## (6)落札事業者の決定方法

落札候補者が、入札参加資格要件および仕様書の内容を満たしていることなど審査を実施します。審査結果が審査基準を満たしている場合、落札候補者を落札事業者とします。審査結果が審査基準に満たなかった場合には、予定価格以下で2番目の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

## (7)入札結果の町村への通知

入札結果については、落札事業者決定後すみやかに各町村に通知します。

# 8 契約

## (1)機器および付帯作業の契約

落札事業者は、入札日より入札有効期限(2 特記事項(6)に記載)までの間、当該町村又は当該町村の指定するリース会社と物品売買契約を締結する場合には、別紙見積書の単価を適用するものとします。また、落札事業者と当該町村は、以下の手順に従い契約について協

議を行うこととします。

① 機器台数等

機器台数等は、落札事業者と当該町村の協議により、変更できることとします。また、町村の予算確保状況や導入予定時期により、導入予定数が変わる可能性があることを、あらかじめ承知しておくこと。導入予定数が減った場合、見積りからその予定数を減して対応し、増えた場合は見積書の単価で対応すること。

② 契約形態

ア 購入等の町村

当該町村が落札事業者との間で物品売買契約を締結し、代金は当該町村が落札事業者に対して直接支払うこととします。

イ リースする町村

落札事業者は、当該町村が別に決定するリース会社と物品売買契約等を締結し、代金はそのリース会社が落札事業者に対して支払うこととします。

③ 契約年度および契約日

契約年度および契約日は当該町村の指示するところによるものとします。

④ 納入期限および納入場所等

ア 納入期限は、当該町村が支障のない日とし、契約書に記載されるものとします。

納入場所は、当該町村が別に指定することとします。

イ 契約の完了検査等は、落札事業者と当該町村との間で行うこととします。

⑤ 支払期限および支払方法

ア 購入等の町村

当該町村が、契約書に記載された期日までに落札事業者に対し口座振込にて一括で支払います。

イ リースする町村

当該町村が別に決定するリース会社との協議により支払方法を決定します。リースの開始は、リース契約書に記載された日からとします。ただし、事情により納入完了が遅れる場合のリース開始月は、落札事業者と当該町村の間で別途協議することとします。

(2)保守の契約

落札事業者と各町村は、以下の手順に従い契約について協議を行うこととします。

① 保守内容

標準保守の内容の変更を希望する町村がある場合は、落札事業者と当該町村と個別の協議により、保守内容及び金額を決定すること。

② 契約形態

ア 購入等の町村

当該町村と落札事業者が指定する保守事業者との間で業務委託契約を締結します。

イ リースする町村

当該町村が別に決定するリース会社と保守に関する業務委託契約を締結する場合、落札事業者が指定する保守事業者は、そのリース会社と当該町村に関する業務委託契約を締結します。それ以外の場合は、当該町村と落札事業者との間で業務委託契約を締結します。

③ 契約年度および契約日

当該町村との別途個別協議となります。

④ 支払期限および支払方法

当該町村との別途個別協議となります。

## 9 その他

- (1) 提案する機器およびソフトウェアは、入札時点で製品化されているものとします。
- (2) 入札有効期限内に提出機器の販売が終息となった場合は、当協議会と協議の上、同スペックの後続機器に切替え可能とします。
- (3) 本入札におけるパソコンについて、メーカーを統一します。
- (4) 本仕様書等について質疑がある場合は、質疑期限(2 特記事項(2)に記載)までに別紙質問書を下記へ電子メールで問い合わせることとします。  
問い合わせ先:神奈川県町村情報システム共同化推進協議会  
担当:能沢(ノザワ) メール:k-system@c-kanagawa.jp  
電話 :045-640-3195  
質問に対する回答は、関係業者全てにメールにて通知します。  
なお、当該回答文書は、本仕様書に対して追加又は修正したものとみなします。
- (5) 今回の応札に関する事務経費は、全て事業者負担とし、また、提出された書類は全て返還しないものとします。
- (6) 入札保証金は、免除とします。